

# 7 台風等緊急時の研修会開催の取り扱い

次の基準で開催中止を決定します。

1. 中止の場合のみ、講義日当日の6時30分までにJIPAホームページでご連絡します。  
開催中止となる場合の基準：気象庁から「特別警報・暴風警報」が発令された場合  
交通機関から「計画運休」が発表された場合等  
**(一社) 日本知的財産協会ホームページ <http://www.jipa.or.jp/>**
2. 研修会開催後、状況により講義を中止する場合があります。  
会場にて研修運営スタッフよりアナウンス致しますので、その指示に従ってください。
3. 中止になった講義の振替日時については、後日JIPAホームページでご連絡します。  
振替日時については、講師と会場の都合で決定します。振替日に参加できない場合の受講料の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。
4. F 海外現地研修コース、T 経営感覚人材育成コースについては、各コースの運営に従ってください。

**問合せ先（受付時間9:00～17:00）**

✉ [toiawase@jipa.or.jp](mailto:toiawase@jipa.or.jp)

<https://www.jipa.or.jp/>